

～水道事業者・水道関係企業の皆様へ～

国土交通省登録資格

「水道施設管理技士」

資格をご活用ください！



公益
社団法人

日本水道協会

「水道施設管理技士」資格とは

水道事業に携わる技術者の**水道実務経験・知識等**を評価し、登録する資格です。

水道事業の民間委託において、**受託者の技術力を客観的に評価・証明できる資格**として活用されており、全国で15,000名以上の資格登録者を有しています。

資格種類	技術力
水道 浄水施設 管理技士	浄水施設 の運転・維持管理
水道 管路施設 管理技士	導水、送水、配水施設 の運転・維持管理

国土交通省登録資格に登録

本資格は、**国土交通省登録資格**※として、下表のとおり登録されています。

※ 国土交通省登録資格:「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」

対象業務	施設分野	資格種類・等級
点検・診断等業務	水道施設 (水道管路施設を除く)	水道 浄水施設 管理技士 1級・2級・3級
	水道管路施設 (バルブ・その他の管路付属設備を含む)	水道 管路施設 管理技士 1級・2級・3級
計画・調査・設計業務	水道	水道 浄水施設 管理技士 1級・2級
		水道 管路施設 管理技士 1級・2級

委託業務の入札(総合評価落札方式等)における

加点評価の対象資格としてご活用ください。

国土交通省による加点評価(例)

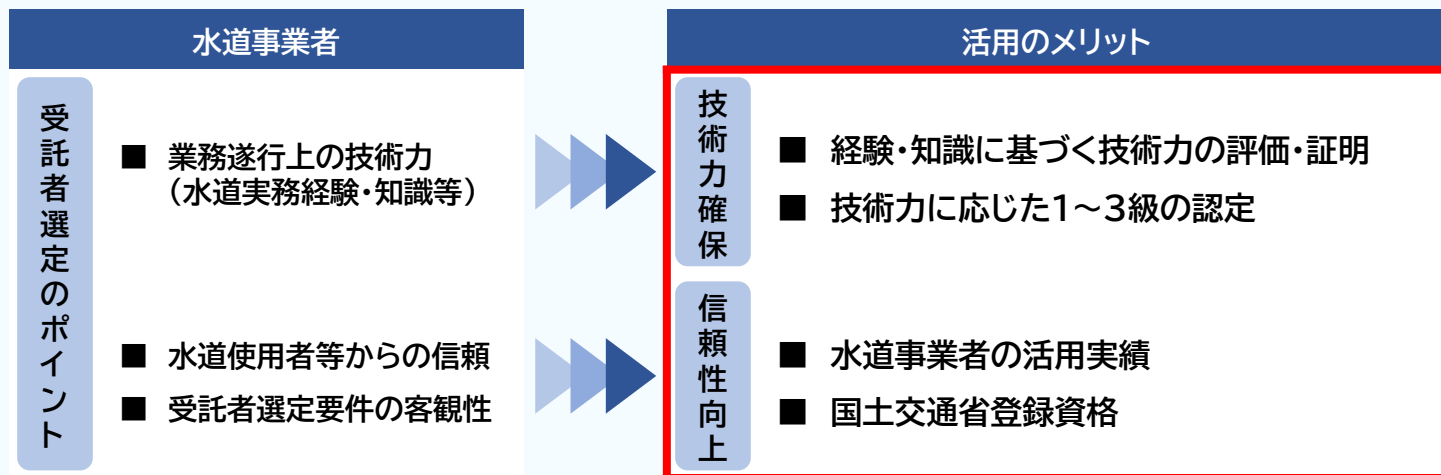
① 国家資格・技術士	3点
② 国土交通省登録資格	2点
③ 上記以外の民間資格	1点

「水道施設管理技士」活用のメリット

水道事業の民間委託では、コスト面のみならず、業務を適正・確実に遂行するために必要な技術力の観点から受託者を選定することが重要です。












水道実務経験・知識等を評価する本資格を活用することで、**技術力確保**につながります。

また、国土交通省登録資格に登録されている資格であるため、受託者選定要件としての**信頼性向上**にもつながり、多くの水道事業者で活用されています。



「水道施設管理技士」資格登録者の従事例

水道事業者などの発注者は、委託業務の入札関係書類において、**水道施設管理技士の種類・等級をあらかじめ明示**することで、職責に見合う要員の配置が可能となります。

職責	役割	水道施設管理技士		
		1級	2級	3級
総括責任者	業務全体を総括する責任者として、管理能力を有し、職員の指揮・監督等を行う者(または業務運営状況のセルフモニタリングを総括する責任者)			
副総括責任者	総括責任者を補佐・代行することができ、管理能力を有し、各業務の責任者としての確かな判断ができる者			
作業責任者	各業務の責任者で、業務の専門職として主体的業務を行う技術を有する者			
作業従事者	基礎的な技術を有し、運転操作監視や保安全管理等の業務を遂行できる者			

水道事業者における活用事例

浄水施設

横浜市水道局

川井浄水場再整備事業

本市では、市内に現存する最も古い浄水場である川井浄水場を膜ろ過方式に再整備するために、日本で初めて、浄水場施設全体の更新と運転・維持管理をPFI事業(BTO方式)として実施し、膜ろ過方式に関する民間の技術力やノウハウを活用しています。

更新した施設の運転・維持管理業務では、施設の機能を効率よく発揮し、適切な維持管理を図るため、業務要求水準書に基づき、「水道浄水施設管理技士1級」の有資格者を1名専任として配置し、平成26年の施設の運用開始から今日まで、その高い技術力により、膜ろ過方式の特性を踏まえた的確な運用がなされています。

残りの事業期間も、有資格者としての技術力を最大限に発揮していただくことを期待しています。

浄水施設

小山市水道施設課

若木浄水場等更新整備及び維持管理事業

水道施設管理技士は、技術力の確保・向上を図ることを目的とし高度な水道知識を有するものと理解しています。

本市では、「若木浄水場等更新整備及び維持管理事業」において水道法上の責任も含めた民間委託をしており、その様な背景の中、高度な浄水処理の知識を用いて、本市の安心・安全な水道水供給を支えるため、事業者選定時は従事予定責任者等の水道浄水施設管理技士1級・2級の保有状況をご提示頂いた上で、資格及び実績を評価しました。

今般、「国土交通省登録資格」となることで、維持管理業務における民間事業者の技術力の一つの指標として、益々活用されることで、適正に維持管理ができる事業者がより可視化されることを期待しております。

管路施設

大阪市水道局

大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業

本市は、南海トラフ巨大地震発生時の広域断水回避に一定の目処をつけるため、令和6年4月より「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」を実施しています。

本事業は、基幹管路の更新工事を加速させるものであり、多くの断通水作業を要するものです。

そこで、事業を安定的に履行でき、弁栓類操作手順等の水道施設管理に関して十分な知識を有する断通水業者を確保するため、「水道管路施設管理技士3級」以上の有資格者等を条件とする総括者を配置しています。

事業開始以来、断水による市民生活への影響を最小限に留めるために、断通水業者と設計・施工業者が連携し、着実に事業が推進されています。

管路施設

群馬東部水道企業団

事業運営及び拡張工事等包括事業

当企業団では、官民連携事業として事業運営及び拡張工事等包括事業を官民出資会社へ委託し、浄水場管理業務や管路施設管理業務などの水道法第24条の3に基づく第三者委託や、管路の更新業務を実施しています。

管路施設管理業務や管路の更新業務は、法律で規定されている資格のほか、「水道管路施設管理技士」の有資格者を要件とし配置することで、適切かつ効率的に業務が実施されることを担保しています。

将来にわたり安心安全な水道水を届けていくパートナーとして、水道施設管理技士が持つ水道の実務経験や知識を最大限発揮していただき、管路の維持管理体制強化につながることを期待しています。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本水道協会 水道施設管理技士認定センター

☎ 03-3264-2462 ✉ kenshu@jwwa.or.jp

[HP] <http://www.jwwa.or.jp/kanrigishi/Html/Index.html>



(令和8年2月発行)

水道関係企業における従事例

浄水施設

月島ジェイテクノメンテサービス株式会社

当社では現在、社員の「**水道施設管理技士**」の資格取得を強かに推進しています。

日本の水道事業は、施設の老朽化や技術者不足という大きな課題に直面しています。その解決策として期待される官民連携(PPP/PFI)において、民間側には自治体と同等の高度な専門性が求められています。

当社はこの社会的要請に応えるべく、資格手当の支給や受験費用の補助といった支援制度を充実させ、組織を挙げた技術向上に注力しています。

資格取得は、プロとしての確かな技術を証明し、自治体との信頼関係を深めるための「責任」の証です。私たちは有資格者の育成を通じて、地域の大切なライフラインを次世代へ守り抜く使命を果たしてまいります。

浄水施設

明電ファシリティサービス株式会社

当社は、明電グループの一員として、上下水道施設をはじめとする社会インフラの運転管理、エネルギー管理、メンテナンスを担う総合エンジニアリング企業です。特に上下水道分野では、設備の高度化や老朽化といった課題に対し、長年培ってきた運転・保守の専門技術を強みに、安定的な施設運営を支えています。また、人材育成を重視し、水道施設管理技士制度を社内の重要資格として位置付け、計画的な教育と資格取得支援を推進しています。当社が受託している水道施設には**水道浄水施設管理技士2級**以上の技術者を所長として配置し、実務経験を3年以上積んだ従事者には**水道浄水施設管理技士3級**を取得させ、専門性を高く維持しています。

技術者の専門性と信頼性は多くの自治体から高く評価されており、今後も現場力と人材力を両輪に、水道インフラを支える技術パートナーとしての価値向上を目指します。

管路施設

クボタ環境エンジニアリング株式会社

当社は、水道施設をはじめとする環境施設の設計・施工および維持管理を主な事業としています。

また、水道管路施設における発注者支援業務にも従事しており、**水道管路施設管理技士**の有資格者を配置しています。

当該資格は水道管路施設の管理者として求められる知識・経験を客観的に証明するものであり、発注者からの高い信頼のもと設計図面の照査、受託業者の管理監督業務を適切に実施するうえで必要不可欠な資格です。そこで、当社では当該資格取得を推進するため資格手当によるインセンティブ付与や教育・研修メニューの充実を図っております。

今後も当該資格の有資格者を中心に、安定的・効率的な水道事業運営に貢献してまいります。

管路施設

メタウォーターサービス株式会社

弊社は、浄水場維持管理を主軸に管路施設も包括し、早期発見から一次対応まで担う管理体制を提供しています。

受託する水道管路施設の運転保守管理については、発注者の要求水準等のニーズに応じて、各種**水道管路施設管理技士**の有資格者を配置しています。

有資格者として、**水道管路施設管理技士**の取得を通じて学んだ専門知識を活かし、漏水調査による老朽化に伴う漏水箇所の早期発見と修繕を行い、配水機能の安定化を目的に配水ブロックの適正管理を徹底しながら、ITツールの活用と最新のクラウドシステムによる水道施設台帳の運用を行い、業務の効率化と高度化を図っています。

今後も水道施設管理技士の有資格者が中核となって、受託水道事業の安定かつ効率的な運営に貢献します。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本水道協会 水道施設管理技士認定センター

☎ 03-3264-2462 ✉ kenshu@jwwa.or.jp

【HP】 <http://www.jwwa.or.jp/kanrigishi/Html/Index.html>



(令和8年4月発行)